

| No. | 項目 | 評価区分 | 価格等 同様に 評価する 項目 | 価格等 同様に 評価する 項目 | 評価基準 / 配点 | | | | 得点配分 | | |
|--------------|--|------|--------------------------|--------------------------|--|----|---|----|------|-----|----|
| | | | | | 基礎点 | 点 | 加点 | 点 | 合計 | 基礎点 | 加点 |
| 1. 事業の目的、内容等 | | | | | | | | | | | |
| 共通 | 1-01: 企画、仕様、目的 | 必須 | ○ | | ●仕様書上の趣旨が適切に反映されている。 | 5 | ●仕様書上の「2. 目的」の趣旨について、より効果的かつ有効な工夫がなされている。 | 15 | 20 | 5 | 15 |
| | | | | | ●仕様書上の「3. 訴求対象」で示された対象者を十分考慮し、幅広い層に対して高い啓発効果を得るための工夫がなされている。 | 15 | 15 | 0 | 15 | | |
| | | | | | ●仕様書上の「4. 発注概要」及び「5. 業務内容」の趣旨について、より効率的かつ有効な工夫がなされている。 | 10 | 10 | 10 | 0 | 10 | |
| | | | | | ●著作権、肖像権等、権利関係に問題点が見られない。 | 5 | | 0 | 5 | 5 | 0 |
| 企画内容 | 1-02: 新聞による広報の実施 | 必須 | | ○ | ●新聞による広報内容について、具体的な提案が示されている。 | 5 | | 0 | 5 | 5 | 0 |
| | | | | | | | | | | | |
| | 1-03: 特設サイト、バナー広告、様々な媒体を活用した広報、人権に関するシンポジウム（高知会場及び東京会場）及びインターネット人権フォーラム（横浜会場）の事前広報内容 | 必須 | | ○ | ●特設サイト、バナー広告、様々な媒体を活用した広報、人権に関するシンポジウム（高知会場及び東京会場）及びインターネット人権フォーラム（横浜会場）、イベントへの特設ブース設置等の企画内容について、具体的かつ合理的な提案が示されている。 | 5 | ●特設サイト及びバナー広告の企画内容について、様々な媒体を活用し、幅広い層の国民の関心を集め、啓発効果を高めるよう工夫、広範な期間に渡る提案・工夫がなされている。 | 25 | 30 | 5 | 25 |
| | | | | | ●イベントへの特設ブース設置等による効果的な広報について、具体的な提案がなされ、多くの人々の関心を集め、啓発効果を高めるような工夫がなされている。 | 25 | 25 | 0 | 25 | | |
| | | | | | ●様々な媒体を活用した広報について、具体的かつ合理的な提案がなされ、幅広い層の国民の関心を集め、啓発効果を高めるような工夫がなされている。 | 20 | 20 | 0 | 20 | | |
| | | | | | ●人権シンポジウム等（高知、東京、神奈川）の事前広報について、より多くの人々に参加を促すような提案・工夫がなされている。 | 20 | 20 | 0 | 20 | | |
| | 1-04: 効果測定 | 必須 | ○ | | ●効果測定について具体的かつ合理的な提案が示されている。 | 5 | ●特設サイト、バナー広告、様々な媒体を活用した広報の効果測定について、幅広い層の国民の傾向を図るために効果的な工夫がなされている。 | 10 | 15 | 5 | 10 |
| 2. 事業実施計画 | | | | | | | | | | | |
| | 2-01: 事業の実施計画の妥当性、効率性 | 必須 | ○ | | ●本事業実施のスケジュールが、妥当かつ現実的である。 | 5 | | 0 | 5 | 5 | 0 |
| 3. 事業実施体制 | | | | | | | | | | | |
| | 3-01: 実施体制・役割分担 | 必須 | ○ | | ●本事業の実施体制図及び役割が事業内容と整合している。 | 5 | ●事業内容について、体制、役割分担等に対して、人員、作業手順が効率的である。 | 5 | 10 | 5 | 5 |
| | | | | | ●本事業を遂行可能な人員の確保がなされている。 | 5 | ●校閲を十分行える人員が確保されている。 | 5 | 10 | 5 | 5 |
| | 3-02: 事業遂行のための経営基盤・管理体制 | 必須 | ○ | | ●本事業を実施する上で、適正な財政基盤、一般的な経理処理能力を有している。 | 5 | | | 5 | 5 | 0 |
| | 3-03: 情報管理体制 | 必須 | ○ | | ●本件企画を実施するに当たり、知り得た法務行政や人権センターに関する情報、個人情報等について、適正に管理する体制がなされている。 | 5 | | | 5 | 5 | 0 |

| | | | |
|---|-----|----|-----|
| 計 | 200 | 50 | 150 |
|---|-----|----|-----|